

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和4年度第4回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和4年11月18日（金曜日） 午後5時00分から午後6時58分まで

2 出席者

大野分科会長、梶間委員、杉谷委員、鈴木委員、村瀬委員、最上委員、山口委員

3 議題

(1) 審議事項

- ①東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名について
- ②東京都公立大学法人の令和4年度業務実績評価及び第三期中期目標期間における業務実績評価について

(2) 報告事項

- ①東京都公立大学法人第四期中期計画の検討状況について

4 議事

●冒頭説明・挨拶

○事務局（青木） それでは、定刻となりましたので、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和4年度第4回公立大学分科会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

事務局の青木でございます。前回分科会にて第9期の皆様の任期が終わりまして、今回新しく第10期のメンバーとなっております。分科会長が決まるまでの間、暫定的に会議を進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日の議事につきましては、非公開とすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

では初めに、会議の運営について留意点を御説明させていただきます。

本日は、本会場に加えましてウェブ会議機能を活用しまして、リモートでも御参加いただけるハイブリッド形式を取っております。ウェブ会議はMicrosoft Teamsを使用しており、本日は、杉谷委員、村瀬委員及び山口委員がリモートで御参加をいただいております。都庁の会場では、端末1台をウェブ会議に接続しております。真ん中にごございます全方位カメラ兼マイクとなっておりますので、その場で御発言をいただければと思います。また、リモート参加の方も含めまして、御発言の際は都度お名前をおっしゃっていただくようお願い申し上げます。

リモート参加の委員の皆様方におかれましては、通信の安定性を確保する観点から、御発言いただく方以外はマイクの設定をオフにさせていただきまして、御発言の都度、オン・オフをお切り替えいただくよう、お願い申し上げます。また、御発言を希望する際には、Teamsの手挙げ機能にて手を挙げていただきましたら指名をさせていただきますので、指名を受けてから御発言をお願い申し上げます。カメラにつきましては、御発言時のオン・オフは任意とさせていただきますが、御発言時以外は、こちらも通信の安定性の観点からオフに設定をさせていただきますよう、お願い申し上げます。

次に、都庁へお越しの委員の皆様にお願いがございます。お手元の端末類について、簡単に御説明を申し上げます。議事を中心となる資料につきましてはTeamsにて画面共有をさせていただきます。お席にはタブレット端末2台御用意をしております、小さいタブレット端末のほうで画面共有している内容を表示しています。共有画面につきましては、オンラインで御参加の皆様と同様の画面をお示しいたします。また、大きいタブレット端末を置いてございますが、こちらのほうでは会議の進行と関係なく御自身で御操作をいただけまして、自由に会議資料を御覧いただくことができます。適宜御活用いただければと思います。

もし操作方法が分からないですとか、あるいは画面が映らない、資料を見ることができない等不具合ございましたら、事務局にお声がけをお願いいたします。

さて、改めてとなりますけれども、この公立大学分科会につきましては、東京都公立大学法人の各事業年度及び中期目標期間の業務実績に関する評価などを行うために、知事の附属機関として設置されているものでございます。本委員会につきましては、令和4年10月1日から新たな2年間の任期が始まっております。前回からメンバーも替わりましたので、改めて名簿の順に御紹介をさせていただきたいと思っております。

五十音順になっておりますけれども、上から順に御紹介を申し上げます。

早稲田大学理工学術院創造理工学部教授、大野高裕委員でございます。

○大野委員 大野でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（青木） 公認会計士梶間公認会計士・税理士事務所代表、梶間栄一委員でございます。

○梶間委員 梶間と申します。本日初めての参加です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（青木） よろしくよろしくお願いいたします。

青山学院大学教育人間科学部教育学科教授、杉谷祐美子委員でございます。

○杉谷委員 杉谷でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（青木） よろしくよろしくお願いいたします。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社政策研究事業本部共生・社会政策部主任研究員、鈴木陽子委員でございます。

○鈴木委員 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（青木） よろしくよろしくお願いいたします。

日本製鉄株式会社取締役監査等委員、村瀬賢芳委員でございます。

○村瀬委員 村瀬でございます。これまでも皆さんに大分御迷惑かけてきたと思いますが、改めまして、新たに委員になられた皆様方にも、これからよろしくお願いいたします。村瀬でございます。

○事務局（青木） よろしくよろしくお願いいたします。

放送大学客員教授、お茶の水女子大学名誉教授、最上善広委員でございます。

○最上委員 最上です。よろしくお願いいたします。

○事務局（青木） よろしくよろしくお願いいたします。

茨城県立医療大学保健医療学部看護学科教授、茨城県立医療大学地域・社会貢献研究センター一長、山口忍委員でございます。

○山口委員 県立医療大から参りました山口でございます。私も初めてで大変不慣れです。御迷惑をかけるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（青木） よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

東京都総務局都立大学調整担当部長の片山でございます。

○片山都立大学調整担当部長 よろしくどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（青木） 改めまして、東京都総務局大学調整担当課長の青木でございます。よろしくよろしくお願いいたします。

それでは初めに、部長の片山から御挨拶を申し上げます。

○片山都立大学調整担当部長 改めまして、皆様、こんにちは。都立大学調整担当部長の片山と申します。

まず、委員の皆様方には、東京都地方独立行政法人評価委員会の委員をお引き受けくださりまして、ありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。

評価委員会の下に4つの分科会がございまして、この分科会はその一つ、公立大学分科会でございます。皆様には、ここに御所属いただきまして、これから東京都公立大学法人の業務実績評価などをお願いすることになりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

当法人は、平成17年設立されておりますので、今年度でちょうど18年目を迎えております。6年をワンサイクルとする中期目標の三期目の最終年を今年度迎えておりまして、来年度からは第四期の中期目標期間のスタートになるというところでございます。

本分科会は、再任の先生方も多くお見えになりますけれども、この間、業務実績評価を通じまして、先生方から大変貴重な御意見や御指摘を多数いただいております。そのおかげをもちまして、法人のほうでも教育研究をはじめとして着実に実績を積み上げてきているのかなど、私ども考えております。今後も法人が中期目標に沿って、東京都が設置する高等教育機関でございまして、その役割、使命を果たせますように、皆様から忌憚のない御意見を引き続きたくさん頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（青木） なお、片山は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

また、本日は東京都公立大学法人から御出席をいただいておりますので、御紹介を申し上げます。

西村経営企画室長でございます。

○西村経営企画室長 西村でございます。この8月から現在の経営企画室長に着任しております。本日初めての出席となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（青木） よろしく願いいたします。

福田企画財務課長でございます。

○福田企画財務課長 企画財務課長の福田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局（青木） よろしく願いいたします。

それでは、本日の予定でございますが、審議事項が2件ございます。1件目が、東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名について。2件目が、東京都公立大学法人の令和4年度業務実績評価及び第三期中期目標期間における業務実績評価

についてとなっております。報告事項は1件でございます、東京都公立大学法人第四期中期計画の検討状況についてでございます。

次に、本日の資料について御案内を申し上げます。

各資料の詳細は、関係の議題に入りました際に説明をさせていただきますので、ここでは画面共有で表示しながら、各資料の紹介のみとさせていただきます。委員の皆様には電子データでもお送りしておりますので、特にオンラインで御参加の方につきましては、そちらも適宜御参照いただければと思います。

まず、会議次第でございます。

それから、委員の名簿でございます。

資料1から資料5までは、2つ目の審議事項、「東京都公立大学法人の令和4年度業務実績評価及び第三期中期目標期間における業務実績評価について」に関する資料でございます。

続きまして、資料6から9までは、報告事項の「第四期中期計画の検討状況」に関する資料でございます。

資料10は、来年度上半期までの分科会等のスケジュールに関する資料となっております。

その他、参考資料といたしまして、評価委員会条例、運営要綱、業務実績評価方針・評価方法、目標・計画・評価制度の概要資料等をつけております。

資料の御紹介は以上でございます。

(1) 審議事項

①東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名について

○事務局（青木） 早速ですが、1つ目の審議事項でございます。東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名について、審議を行います。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例によりまして、本分科会長を分科会に属する委員の互選により選出いただくこととなっております。委員の中から立候補される方または推薦される方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。

鈴木先生、お願いいたします。

○鈴木委員 鈴木でございます。僭越ではございますけれども、推薦をさせていただきます。

本分科会の昨期の分科会長を務められ、また、他大学の外部評価委員会の委員長も務められるなど、大学の外部評価に高い見識や経験をお持ちの大野委員に分科会長をお引き受けいただ

けたらと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（青木） 鈴木委員、ありがとうございます。

ただいま、分科会長について、鈴木委員から大野委員を御推薦いただきましたが、皆様、よろしいでしょうか。

（「はい、結構です」「賛成です」「はい、賛成します」という声あり）

○事務局（青木） ありがとうございます。

それでは、分科会長は大野委員に御就任いただきたいと思います。よろしくお申し上げます。大野委員には分科会長席にお移りいただきたいと思います。

○大野分科会長 改めて、皆様、こんにちは。

ただいま、皆様からの御推挙ということで、今期も分科会長を務めさせていただきます、早稲田大学の太田高裕でございます。ひとつよろしくお申しいたします。前期においても私の力不足で非常に委員の先生方には御迷惑をおかけしてしまったんですけれども、また今回も皆様のお力添え、御協力ないととても務まりませんので、どうかひとつよろしくお申しいたします。

（「よろしくお申しいたします」という声あり）

○事務局（青木） お申しいたします。ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行は大野分科会長にお願いを申し上げます。

○大野分科会長 それでは、私のほうから議事を進めさせていただきたいと思います。

今回、梶間委員、そして山口委員、新しく御参加いただきました。よろしくお申しいたします。

○大野分科会長 そして、これまでの委員の方々につきましては、先ほど申しあげましたように、本当にお力添えをいただきますように、よろしくお申ししたいと思います。

それでは、今、分科会長が選出されましたので、その次に分科会長代理を選ぶようなことが必要でございます。評価委員会条例では「分科会長に事故があるときは、当該分科会に属する委員のうちから分科会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。」となっておりますので、私から分科会長としてその委員を指名させていただきたいと思います。

この公立大学分科会の委員を長きにわたり務められておられます村瀬委員に分科会長代理をお願いできればと思いますが、村瀬委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○村瀬委員 はい。大野先生の代わりはとてつ務まりませんが、馬齢重ねてまいりまして、一番長くやってきたことだけで御指名いただけたと思います。謹んでお受けしたいと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。では、ひとつよろしくお申しいたします。

②東京都公立大学法人の令和4年度業務実績評価及び第三期中期目標期間における業務実績評価について

○大野分科会長 それでは、引き続きまして審議事項の2つ目に移りたいと思います。2つ目は、東京都公立大学法人の令和4年度業務実績評価及び第三期中期目標期間における業務実績評価についてでございます。

それでは、事務局、青木課長のほうから御説明、お願いします。

○事務局（青木） それでは、「東京都公立大学法人の令和4年度業務実績評価及び第三期中期目標期間における業務実績評価について」、説明を申し上げます。

本審議事項についてですが、画面にお示しをしておりますとおり、令和5年度に実施予定の令和4年度及び第三期中期目標期間の業務実績評価に関して、その方法を御審議いただくものでございます。

今、画面共有をさせていただいておりますオレンジ色のところが第四期の1年目でして、これが来年度の令和5年度になります。

令和5年度に、令和4年度の業務実績評価に加えまして、これまでの第三期中期目標期間でございます平成29、30、令和元年度、2年度、3年度、4年度、この6年間の期間評価を来年度実施するというものでございます。

それでは、資料1を御覧いただければと思います。

令和4年度及び第三期中期目標期間の業務実績評価における評価の大まかな方針、方法ですとか、法人が作成する業務実績等報告書の作成のポイントなどをまとめております。適宜御覧をいただければと思います。

資料2から5につきましては、それぞれの詳細資料でございますので、適宜、資料を表示しながら御説明をさせていただきます。

資料1の1番目、評価方法についての（1）評定段階・大項目の数につきましては、中期計画の140個の項目を35個の大項目にくくりまして、各大項目に対し1から5の5段階で評定を付すことを継続したいと考えております。

また、大項目のうち多数の計画項目が含まれる項目につきましては、評定審議の際に、どの業務実績に着目して評価をしたかを明らかにした上で議論していただくことを、引き続きお願いしたいと考えてございます。

次に、資料1の（2）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価の方法についてでございます。令和4年度及び第三期中期目標期間の法人の業務運営につきましては、新型コロナ

ウイルス感染症の影響を広範にわたって受けております。これは前回の評価と同様に、その影響を考慮して評価を行っていただく必要がございます。その方法・考え方について、改めて御説明を申し上げます。

まず、初めての委員の方々もいらっしゃると思いますので、改めて年度評価の定義を確認いたしますと、年度計画の実施状況等を検証し、中期計画の進捗状況を分析して評価を行うとされております。

令和4年度の計画につきましては、コロナ禍に入ってから策定をしておりますので、計画項目ごとにオンラインを活用するですとか、感染症対策を実施しながら実施するといったように、コロナ禍を踏まえた内容となっております。したがって、基本的には令和4年度の年度計画に対する実績・成果を中心に評価を行っていただければと考えております。

ただ、コロナ前に策定した中期計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた内容の変更は行われておりません。したがって、中期計画の進捗状況という観点から、令和4年度の実績を分析評価する際には、それぞれの計画に対する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、柔軟に評価する必要がございます。

資料1の1(2)イのところ、期間実績評価の定義につきましては、中期計画の実施状況等に基づきまして、見込評価を踏まえ、中期目標の達成状況を確認し評価を行うとされております。

先ほども申し上げましたとおり、中期計画自体は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた変更がされておきませんので、同様にその点を加味して、期間評価につきましても柔軟に評価をいただければと存じます。

資料2を御覧いただければと思います。こちらは令和2年度の第4回公立大学分科会で取り決めたものでございますが、今回の評価でも引き続き適用した上で評価を行っていただきたいと考えております。このコロナの影響で計画どおりの取組に支障が生じている場合などは、その状況に応じまして講じた代替策の成果等も加味した評価を行えるよう取り決めたものでございます。令和2年度評価、令和3年度評価につきましても、このお示ししている方針に基づきまして評価をしていただいております。これを引き続き適用したいと考えております。

次に、資料1の2、法人が作成・提出する業務実績等報告書についてでございます。

行ったり来たりで恐縮でございますが、資料3の別紙を御覧いただければと思います。今、画面に表示をされているものでございますが、こちらは法人から提出される業務実績報告書の様式のご案内でございます。

資料1 ページ目の上部に東京都が定めた中期目標が記載されております。

中央の左側には、中期目標を達成するために法人が定めた中期計画の記載がございます。

その右の中期計画の達成状況欄及び自己評価欄、2 ページ目の認証評価機関の評価欄は、法人が記入し提出することとなります。

1 ページ目の自己評価の欄でございますが、S、A、B、C、Dという5段階の自己評価を記載していただくこととなります。

2 ページ目に参りまして、見込評価の評価欄でございますが、地方独立行政法人法の規定に基づきまして、中期目標期間終了時に見込まれる評価を昨年度の分科会で行っております。この見込評価を踏まえて評価をすることとなっております、こちらで記載させていただければと思っております。

その下の認証評価機関の評価欄でございますが、こちらも法の規定によりまして、認証機関の評価も踏まえることとなっておりますので、この2つの欄も御参照の上、評価をしていただくこととなります。

1 ページ目から2 ページ目の途中までにつきましては、主に中期目標期間の評価をいただく際に御参照いただく部分となっております。

お示しの2 ページ目の途中、下段から3 ページ目にかけては、第三期中期目標期間である平成29年度から令和4年度の年度ごとの特色ある取組と、これまで評価をいただいた評定及びその説明を記載しております。基本的には1 ページ目の中期目標期間中の取組や実績を御覧いただき評価いただくことになるかと存じますけれども、年度ごとの詳細な取組等を参照されたい場合は、こちらを御参照の上、評価をしていただければと思います。

続きまして、同じ資料の4 ページ目でございます。こちらは例年と同じ体裁となっております。右上の自己評価欄及び中央の大きな枠の業務実績欄を法人が記入することとなっております。このページは主に令和4年度の評価をいただく際に御参照いただく部分となります。

最後に、5 ページ目の特記事項の様式でございます。この様式も、前年度業務実績評価において分科会から対応の報告を求められた事項ですとか自己評価でSをつけた項目など、特記すべき事項について作成をお願いしているものでございまして、例年と様式の変更はございません。こういった様式を想定しております。

次に、資料3を御覧いただければと思います。

令和4年度及び第三期中期目標期間の東京都公立大学法人業務実績等報告書作成要領案でございます。こちらは、法人が業務実績報告書を作成する際の記載方法等について定めているも

のでございます。この作成要領は毎年度の業務実績報告に向けて作成しているものでございますが、今回は、先ほど御説明申し上げました中期目標期間の業務実績評価も兼ねた様式とすることから、中期目標期間におけます中期計画の達成状況を記載する際の留意点などを3ページ目に追加しております。その他は年度の更新のみとなっておりますので、例年どおりということでございます。

資料3の作成要領案及び資料3別紙の業務実績報告書の様式案につきましては、本日御審議の上、御了承いただけましたら、公立大学分科会として、これらを法人に示していきたいというふうに考えております。

恐れ入ります、資料1にお戻りをいただきまして、3の評価結果の反映状況の公表についてでございます。

地方独立行政法人法の定めにおきまして、毎年度、評価における指摘を業務運営に反映し、その反映状況を公表するというようになっております。

資料4が法人に提出を求める様式案でございますが、こちらは前回の様式を継続させていただきたいというふうに考えております。

最後に、資料1、4のその他、第三期中期目標期間中の業務実績評価における対応報告事項、第三期中期目標期間終了時の対応状況一覧についてでございます。

こちらは資料5を御覧いただければと思います。

前回の分科会で、対応報告事項につきましては、翌年度には対応状況の報告を受けていますが、その後の経過についても確認すべきであるという御指摘をいただきました。これを踏まえまして、簡単な様式ではございますが、資料5にお示しするこちらの様式案にて、第三期中期目標期間中の対応報告事項につきまして、期間終了時の状況を法人に報告していただきたいというふうに考えております。

資料の説明は以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、ここから審議といいますか、質問あるいは御意見をいただきたいと思いますが、ちょっと私のほうから1つだけ確認させてください。

資料3について追加があったということで、これ、期間実績評価ですよね。これについては、要は、中期計画6年間、これの最終年度であるからということでの部分の追加という理解でよろしいですね。

○事務局（青木） おっしゃるとおりです。

○大野分科会長 ですから、特にこの下線が引いてあるけれども、青木課長のほうから何か説明するという必要はあまりないということですね。

○事務局（青木） そうですね。例年の年度評価に加えまして、視点は毎年度の年度評価とそんなに変わらないのですが、6年間の取組の成果と、それから、中期計画をどれだけ達成したのかということを書き添えていただけるような様式を今想定しておりますので、そちらを御覧いただきながら評価をしていただきたいと思いますというふうに考えております。

○大野分科会長 はい、分かりました。

それでは、どうぞ皆様方から御質問あるいは御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

村瀬委員、どうぞ。

○村瀬委員 村瀬でございます。

内容には特に異存はないのですが、先ほど御説明いただいた資料2のコロナの影響についてということで、これから我々評価をさせていただくわけですが、私の個人的な意見ではありますが、報告書を出される時に、コロナの中でいろいろ制約は大きかったけれども、その中で少しでもポストコロナに向けて取り組んだことがあればぜひ書いていただきたいと思います。コロナの影響で数値的には目標未達となったところもありますけれども、我々としてはそういう取組もぜひ重視して評価させていただきたいと思っております。ポストコロナに向けた取組があれば、ぜひ記載していただきたいと思いますというお願いでございます。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○事務局（青木） 村瀬委員、ありがとうございます。今、貴重な意見いただいたと思っております。

こちらの記載要領は例年のもので変わりなくお示しをさせていただいておりますけれども、今いただいた視点というのは、法人にしっかり伝えまして、法人が実際に評価を受ける際の業務実績報告にはそういった視点での記述というのを求めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○村瀬委員 学生さんへの緊急支援も含めて、いろいろ新たな取組をされたと思います。コロナがきっかけで良い変化が生まれたとか新しく始められた取組などにもぜひ触れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（青木） ありがとうございます。前向きに評価をしていただくための材料だと思っておりますので、その点も含めまして法人のほうにはしっかり伝えていきたいと思っております。

○大野分科会長 ありがとうございます。

そうですね、そういう観点、昨年も村瀬委員からいただきまして、それは引き続き、非常に重要なことだと思いますので、お願いしたいと思っております。決して、ここに書いてある「柔軟な評価を行う」という、柔軟というのが甘くするということじゃなくて、まさに村瀬先生おっしゃった、将来に向けた建設的な評価ということだと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

最上先生、どうぞ。

○最上委員 見込評価との関係がちょっとクリアじゃないなと思っていて、見込評価というのは、先ほどの参考資料4だと、結局、次の中期目標を決めるために使ったというくらいな位置づけになっているんですが、あれってどちらかという、今後どういう具合に達成されるかということを見込んで書いたんだと思うんですね。だから、今までの流れをエクストラポレートするから、外挿した結果がこうなるだろうみたいに書いた。ということは、その結果を踏まえて、それよりも事態が悪くなった場合は悪い評価になるのかということなんです。

○事務局（青木） おっしゃるとおりです。中期目標はあくまで次の計画をつくるための参考にやっております、残り2年間というのは、4年間の実績を踏まえて残り2年間どうなるんだろうというところを想定して評価をいただいたものでございます。実際に、その後、令和3年度、それから、今令和4年度ですけれども、令和4年度の業務実績評価を踏まえて期間評価になりますので、今、最上先生がおっしゃったとおり、予想よりも悪くなっていたら悪い評価ですし、予想よりもよくなっていたらいい評価になるということもあるかと思ひます。

○最上委員 だから、それを理由に悪い評価とするのかどうかです。見込評価よりも悪くなったから悪い。全体を見直すと、ちゃんと達成できていると思うんだけど、実際、見込み評価、そこまで頑張ったことから予測された結果ほどは伸びていなかったということで駄目という判断なのかということで、それはちょっと厳しいような気はするんですけども。

○事務局（青木） それはあくまで見込評価を参考に使っただけで分にはいいと思ひますが、6年間で計画に対してどうだったかというところを評価していただければいいかと思ひます。見込評価より上がったか下がったかというよりは、6年間で見て、それが計画どおりに達成したのか、しなかったのか、その観点で評価をいただければと思ひしております。すみません、様

式に見込評価を入れているので、分かりづらくなっているかもしれないですけども。

○大野分科会長 よろしいですか。

○最上委員 はい。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

○最上委員 あとちょっと……

○大野分科会長 はい、どうぞ。

○最上委員 気になっているのは、数値目標を上げたものが幾つかあって、それがもう達成できちゃって、年度計画、その後になかったやつがあったりしますよね。そういうものは完全にもう達成されたと見て、後のフォローは書かれていないけれども、終わったという具合に認識していいわけですね。

○事務局（青木） そうですね。確かに6年間のうち2、3年で達成しているものなどもありまして、その後は、達成したことをもって、4年目、5年目、6年目がないので、いかんともしがたいところではありますが、そういった項目につきましても、今回の6年間でどうだったのかを問う様式になっておりますので、3年で達成した後、何もしてこなかったのか、それとも、3年で達成して、その後報告はなかったけれども、こういうこともやってきたんだというのがあれば記載をしていただくような形になります。その点を踏まえて評価をいただければと思います。

○大野分科会長 そうすると、今のお話は、資料の別紙の2ページ目、3ページ目あたり。1ページ目の平成29年度から令和4年度までずっと書いてありますよね。

○事務局（青木） はい、そうですね。

○大野分科会長 そこで、例えば途中で、令和2年で達成しちゃったと。だけど、3年、4年のところについては、それを達成して、そのまま継続してやっているだとかいうようなことが書かれていれば分かるということですよ。

○最上委員 そういう記載が欲しいなと思いましたので。

○事務局（青木） そういう記載をしていただけるように、こちらでも様式を見直しまして、周知したいと思います。おそらく、年度の業務実績評価だと、最上先生がおっしゃったように、達成した次の年であんまり報告来ないんですね。その後どうなったのかというのは知りたいところだと思いますので、しっかり6年間分の業務実績を書いていただけるように求めていきたいと思います。

○大野分科会長　そうですね。

○事務局（青木）　はい、ありがとうございます。

○大野分科会長　その辺の、令和4年度の単年度分と6年間分のところ、そこを両方ともちゃんとしっかり書き分けといていただくということですね。

○事務局（青木）　はい、承知いたしました。

○大野分科会長　ありがとうございました。非常に貴重な御意見です。ありがとうございます。

○大野分科会長　鈴木先生どうぞ。

○鈴木委員　ちょっと関連することになりますけれども、単年ですと、達成していると、もうそこがされているということで、評価が、例えば高い評価になりにくいとか、もう達成されているってことで確認はなっていたので、だけど、中期計画のときにはそこをどういうふうに見るのかなというのは思っていましたので、今、既にいただいた御意見ですけれども、その6年間でどうかという全体で評価をするということが分かるような、何か中期計画のところのコメントのところ、途中で達成されていっちゃうかもしれないんですけども、6年間通したちょっと視点で書いていただけると、この評価のところでつけやすくなるのかなと思いました。

○事務局（青木）　ありがとうございます。KPIを設定して、達成して、そのまま2倍、3倍ってやっている事業もあるかもしれないので、そういった6年間の取組というのはしっかり記載していただくように求めていきたいと思います。ありがとうございます。

○大野分科会長　ありがとうございます。

　そうですね、だから、6年前に決めた中期目標、それはやっぱりしっかり生きているということですよ。

○事務局（青木）　はい、そうですね。

○大野分科会長　そこをちゃんと見据えましょうということだと思います。ありがとうございます。

○事務局（青木）　今の資料のこの様式例だと、達成済みの項目は達成した年度まで書いてくださいとなってしまうので、今のご意見を踏まえまして、直してお示ししたいと思います。

○大野分科会長　はい、そうですね。ありがとうございます。

　ほかにはいかがでございましょうか。最上委員どうぞ。

○最上委員　細かいことなんですけれども、結局、計画によっては難易度が全部違うと思うん

ですよね。

○事務局（青木） おっしゃるとおりです。

○最上委員 その難易度に応じてどう頑張ったかってことを評価すべきかなと思ひまして、それも何か記載できないかなと。すごく大変なんだけれども、そこまで大変な目標に対して、最終的に届かなかったけれども、ここまで頑張ったんだねというのは評価すべきだと思うんですよ。

○事務局（青木） プロセス評価を委員の皆様方をお願いをしております、まさに最上先生がおっしゃったように、かなりハイレベルな目標を求めて、計画を法人で立てていて、そこには達しなかったんだけれども、通常から見たらよく頑張ったよねというところと、正直、それほど高くない目標で、達成が当たり前といいますか、それなりにやっていったら達成できる項目を達成しましたというのだと、達成したかどうかで評価するというのはナンセンスかなと思っております。

難易度のところにつきましては、もともとこの計画をつくったときに、チャレンジングな目標なのか、判定をそもそもしていないので、これが難易度が高いです低いですというのを法人側からお示しするというのはなかなか難しいのかなと思います。委員の皆様方のほうで御覧いただきまして、ここは難しかったらどうか、ここはできて当たり前というか、ほかの大学も含めてやっているところだよねというところがありましたら、ぜひその点を加味して評価していただけると我々としても非常にありがたいです。

○大野分科会長 最上先生、よろしいでしょうか。

○最上委員 はい。

○大野分科会長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでございましょうか。山口先生、どうぞ。

○山口委員 1点質問です。今のこのページを見ていて、例えば「教育課程の見直し」の文章とかを見ていたら、何かを導入するとか、英語教育の改善に活用するとかってということで、法人側のやっていること、プロセス評価ということでおっしゃっていたんですけども、学生がその結果どうだったというようなところは、6年度の全体評価の中には項目としては入ってきませんか。何評価になるんだろうというところで、すみません。

○事務局（青木） 中期計画は公立大学法人が、教育、研究、社会貢献といった取組について、何をいつまでにどの程度やるのかを定めたものになっております。東京都がお示しをしております中期目標というのがあります。これは参考資料をつけておりますので後ほど御覧いただけ

ればと思いますけれども、この中期目標の達成に向けた取組を法人が中期計画で定めまして、その中期計画の進捗状況、中期計画で定めた計画が6年間でどの程度達成されたのかを評価するものになっております。したがって、結果的に学生のためになるような教育ですとか研究ばかりなんですけれども、中期計画上は、例えば学生の満足度であるとか学生の参加人数、こういったものがKPIになっている計画もございます。今回、記載例として出していただいております、先生から御案内のありましたアクティブ・ラーニングの導入ですとか、大学院の分野横断型プログラムの導入につきましては、どれだけ効果の高いプログラムを導入したのか、いつまでにやるのか、何講座やるのか、といったところが評価指標になるかと思っております。

○山口委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局（青木） よろしく願いいたします。

○山口委員 おっしゃったことが理解できました。その視点において評価していきたいと思えます。ありがとうございます。

○事務局（青木） よろしく願いいたします。

○大野分科会長 山口先生、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

大体よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、この件につきましては、意見はこれぐらいとさせていただきます。

それで、お話の中で若干文言の修正等も出てまいりましたけれども、これについては事務局と分科会長のほうにちょっとお任せいただくということで、小さな修正だと思いますので、お任せいただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（「はい」という声あり）

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、小修正を含めて、先ほど御説明いただきましたものについてお認めして、法人のほうに示すということにしたいと思います。よろしゅうございますね。

（「はい」という声あり）

○大野分科会長 ありがとうございました。それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

御意見反映させていただいて小修正をしたところも含めまして、後日、事務局のほうからメールでお知らせさせていただきますので、よろしく御確認をお願いしたいと思います。

それでは、本日の審議事項としましては2つでしたので、これで終了となります。

(2) 報告事項

①東京都公立大学法人第四期中期計画の検討状況について

○大野分科会長 続いて、報告事項でございます。東京都公立大学法人第四期中期計画の検討状況についてということで、事務局からの御説明をお願いいたします。

それでは、お願いします。

○事務局（青木） それでは、東京都公立大学法人第四期中期計画の検討状況について、説明をいたします。

まず、これまでの間の流れについて御説明を申し上げます。

東京都が策定する中期目標につきましては、今年度4月の分科会、5月の評価委員会にて意見聴取を行いまして、6月の都議会の議決を経まして、法人にお示しをしたところでございます。この間の御審議いただいた委員の皆様方、誠にありがとうございました。

法人では、この中期目標を受けまして、中期計画の策定作業を現在進めておるところでございます。今年度中に都知事が認可する予定となっております。この認可に当たりましては、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないと法定されております。正式な意見聴取は来年2月に予定をしておりますけれども、本日は、現在検討中の中期計画案につきまして御報告しまして、忌憚のない御意見を皆様方から賜りたいというふうに考えております。

それでは、中期計画の案につきまして、法人事務局より御説明をお願いいたします。

福田課長、お願いいたします。

○福田企画財務課長 法人の企画財務課長の福田と申します。

法人のほうから、現在検討中の第四期中期計画案について御説明いたします。

10分程度お時間をいただきまして、資料6の概要版をもって、中期計画の基本認識と各学校の主要な取組などについて報告させていただきます。

まず、1枚目でございます。こちらは第四期中期計画全体の基本認識でございます。

本法人では、これまでの間、首都東京の高等教育機関として、2大学1高専それぞれの特色を生かしながら、質の高い教育研究や社会貢献の実践に努めてきたところでございます。第三期の期間中では名称変更も行いまして、都立の高等教育機関であることを分かりやすく発信しながら、その存在意義を伝えてきたところでございます。

このような中、社会の動きに目を向けますと、気候変動危機ですとか人口減少問題をはじめ

まして、これまでに類を見ない社会の構造変化が起こっているところでございます。特に高等教育機関に対しましては、DXとかGXなど今後の成長分野に挑みながら、新たな価値を生み出すことができる人材育成が求められております。また、法人経営におきましても、社会のニーズを柔軟に捉えた戦略的な運営が求められております。

法人が今後果たすべき役割といたしましては、まず、第三期中期計画期間の取組を足がかりとしつつ、社会の変容を飛躍のチャンスと捉えながら、豊かな人間性・創造性を兼ね備えた、世界で活躍できる人材を輩出することによってでございます。また、都が設置した法人といたしまして、強靱で持続可能な社会の実現に貢献すべく、大都市課題の解決に資する教育研究活動の推進や、地域社会の発展にも貢献してまいりたいと考えております。

以上の認識の下で、中期目標を参考に、4点の重点方針を掲げております。

1点目は、社会との連携を通じた様々な価値の創造でございます。

2点目は、将来の東京の成長を支える人材の育成や学び直しの機会の提供など、学生の主体的な学びの支援をより一層充実させてまいります。

3点目は、基礎研究力を強化するとともに、社会課題の解決に向けた応用研究など、新たな知を生み出す高度な研究の推進をしてまいります。

4点目は、社会の要請が複雑に変化する中で、各学校が柔軟で実効性ある施策を打つために、戦略的な法人経営を展開してまいりたいと考えております。

次ページをお願いいたします。こちらからは基本認識を踏まえた教育機関ごとの主な取組について、計画案と評価指標をまとめたものとなっております。

まず、都立大編でございますが、社会との価値共創におきましては、都や自治体と連携・協働し、都市の課題解決に資する研究や人材育成面での協力を推進してまいります。評価指標として、東京都の課題解決に資する持続可能な社会の実現に向けた調査・研究の件数を挙げております。また、2行目ですけれども、来年2月に竣工予定の都立大日野キャンパス6号館におけます産学公連携スペースを拠点といたしまして、研究室の誘致など、東京都が力強く推し進めているスタートアップの企業などへの支援や人材育成によりまして、社会経済の成長と成熟に貢献してまいりたいと考えております。

教育におきましては、1行目にごございますとおり、情報、国際金融、保健医療など、都政の重要課題に関する教育プログラムを充実させ、社会の発展に貢献する人材を育成してまいります。2025年度には国際金融人材の育成に向けたプログラムもスタートさせ、新規履修者も着実に獲得したいと考えております。グローバルに関する教育につきましては、3行目にございま

すとおりに、英語のみで学位取得可能なプログラムの充実を図るとともに、優秀な大学院留学生などを受け入れまして、国際的素養を備えた人材を育成するために秋入学の一部導入もツールとしながら、在籍留学生数940名程度を目指してまいりたいと考えております。

研究につきましては、ノーベル賞を狙えるようなトップ研究者の招聘や若手研究者の育成を通じて基礎研究力の強化や、社会問題の解決に資する応用研究の実施に努めてまいります。評価指標には、昨年度業務実績評価で改善を要する事項となっております被引用率トップ10%論文の割合を掲げ、基礎研究力の強化も図ってまいります。また、組織的な研究支援体制を強化するとともに、博士後期課程学生への経済支援の充実などにも取り組んでまいります。

次ページをお願いいたします。こちらは産技大編でございます。

まず、社会との価値共創では、自治体との連携の強化や社会的な課題解決に資する教育研究の展開を図ってまいります。自治体職員向けの研修や講座を実施しておりますので、今後も多様な連携活動を推進することを評価指標に入れております。また、3行目ですけれども、修了後の継続的な教育・研究支援やホームカミングデーを活用して、修了生とのネットワーク強化にも努めてまいります。

教育におきましては、1行目でございますとおりに、PBL教育など特色ある取組を行いながら、多様な人材が学べる教育を展開してまいります。また、グローバル化が進む社会の動きに合わせて、専門職大学院ならではの人材教育手法を普及させ、国際通用性ある教育を展開してまいります。現在検討中ではございますが、時代のニーズを捉えた能力指標を設定しまして、全学生の8割がその水準を満たすことを指標としております。また、3行目の地域や年代にとらわれないリカレント教育につきましても、現在、シニア向けのプログラムを開講しているところですが、引き続き、正課以外のリスキリングなどのプログラムを実施してまいります。また、学生の安定的な確保につきましても、昨年度、過去最高水準の志願倍率を確保したところではございますけれども、今後も計画として位置づけまして、効果的な広報活動や多様な入学者選抜を実施してまいります。

研究につきましては、外部資金の申請や研究成果の発表を100%の常勤教員が行うことによりまして、産業振興に資する研究を推進し、研究成果をしっかりと社会に発信・還元してまいります。

次ページをお願いいたします。続いて、高専編でございます。

こちら、社会との価値共創では、高専の知見やノウハウを生かしまして、小中学校生向けのICT・IoT教育を行うとともに、公開講座や外部交流など情報発信を行う社会共創拠点を

構築して、地域貢献や社会の課題解決に努めてまいります。

教育におきましては、AIスマートや情報システムといった新コースを着実に実施しまして、産業振興などに貢献する技術者を育成するほか、情報セキュリティですとか医工連携などの教育で企業とも連携しながら、産業界の人材ニーズを反映させてまいります。グローバルな教育ですけれども、3行目にございますとおり、海外体験プログラムのさらなる充実に努めまして、毎年70名以上の参加者を確保してまいります。さらに、優秀な学生を確保していくために、若年層や女子学生などターゲットを明確にしながら、高専の魅力や特徴を的確に発信してまいります。成果を測る指標の設定が難しかったんですけれども、公式ホームページですとか、SNSアクセス数を前年度比でプラスにしていくことをここでは掲げております。

研究につきましては、第三期でも取り組んできた特別研究期間制度の利用を促進するとともに、都立大や産技大との連携による共同研究も推進してまいります。

次ページをお願いいたします。こちら、法人編でございます。

まず、業務運営の2行目ですけれども、東京都へのヒアリングなどを通じまして行政ニーズを的確に把握し、年間170件程度の都連携案件の実施を目標としながら、自治体との連携強化に向けた取組を進めてまいります。続いて3行目ですけれども、法人組織の活力向上を図るために、企画提案力向上に資する研修など、職員の創造的な業務の推進に資する人材育成などに取り組んでまいります。続いて5行目ですけれども、業務実績評価で改善すべき事項として挙げられております情報セキュリティにつきましては、規程などの見直しや研修の実施などによりまして、法人全体の危機管理の徹底を図ってまいります。

財務運営につきましては、昨年度の都立大の火災対応や物価高騰の影響など、厳しい状況が続いているんですけれども、自己収入の確保ですとか経常経費の削減を図ることで、将来にわたる財政対応力を堅持してまいりたいと考えております。

評価と情報提供につきましては、法人全体のプレゼンスを向上するために、2大学1高専の特色ある取組や成果を戦略的に国内外に発信してまいります。

さらに、今年度策定する予定のカーボンニュートラル実行計画に基づきまして、SDGsへの取組も推進しながら、持続可能な社会の実現にも貢献してまいります。

資料7に計画本文をおつけしておりますけれども、全体のボリュームといたしましては、先ほど御紹介のあった第三期中期計画の140項目から、約2分の1程度の60項目程度となっております。

資料8におきましては、中期目標と中期計画の対照表。

資料9は、まだ検討中ではございますが、評価指標の考え方についてもお示ししておりますので、御参照いただければと思います。

調整中の部分もありますけれども、本日は委員の皆様の御意見も伺いながら、計画や評価指標をよりよいものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

雑駁で恐縮ですが、説明は以上でございます。

○大野分科会長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、御説明いただきましたので、ここから御自由に御意見等をいただければと思います。どなたからでも結構でございます。よろしくお願いいたします。

じゃ、村瀬委員、お願いいたします。

○村瀬委員 村瀬でございます。私から2点だけ申し述べたいと思います。

1点目は、またかと言われそうですけれども、毎年申し上げております指標です。都立大の1-2-1「留学生の受入れ目標」でありますけれども、今回も数値目標が出ておりますが、以前から申し上げておりますように、一部の国や地域に偏った形で留学生の受入れ人数が伸びるということは、小池知事もかねてよりおっしゃっている「五大陸を俯瞰する」人材あるいは留学生の受入れにはつながっていないと思いますので、単なる留学生の受入れ人数の目標だけではなく、多様性、ダイバーシティ、まさに世界中の国々から多種多様な方々を受け入れるということをぜひ目標に盛り込んでいただきたい。この点を強く希望します。これがまず第1点でございます。

2点目は、これまで我々が毎年評価の都度申し上げてきたことをしっかり受け止めていただいているということを申し上げたい。例えば同窓会の活用などが計画にしっかり反映されていると感じております。ただ、世界に羽ばたく人材輩出という、崇高な志でありますので、そういった人材は決して学部とか大学院の間だけでできあがるものではなくて、社会人あるいは研究者になられた都立大卒業生をしっかり支援し、フォローしていくということに意義があると考えます。同窓会からの支援も、経済的支援をお願いするだけではなく、国内外の卒業生ネットワークを活用してもらおうといった様々な支援形態があると思うのですが、そういったところまで視野に入れて、世界に羽ばたく人材育成の目標を立てていただきたいと思っております。大学4年間とか院まで含めて6年間で人材輩出プログラム全てが完結するわけではないと思っておりますので、それを少し視点に入れていただければどうかということでございます。

私からは以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

留学生の問題、あるいは同窓、OB・OGとの連携のあたりも非常に重要なことで、ありがとうございます。

それでは、これに関して何か御回答とかありますか。

○福田企画財務課長 法人の福田でございます。よろしいでしょうか。

○大野分科会長 どうぞ。お願いします。

○福田企画財務課長 村瀬先生、御意見いただきましてありがとうございます。

御指摘のとおり、まず1つ目の留学生の話ですけれども、多様性をしっかり確保していくことで、それが学生の刺激にもなりますので、しっかり取り組んでいきたいと大学も意識しているところでございます。これまではアジア地域とか姉妹友好都市からの受入れが中心だったんですけれども、制度を見直して、200校程度まで支援対象を広げることで、優秀な学生をどんどん受け入れられるように目指しているところでございます。

指標化につきましては、例えば国の数を指標にすることも検討はしてきているんですけれども、交流実績がなくなってきたりしている国もあつたりして、紙だけになっている交流協定を終了するなど、多様性を必ずしも数字で語れない部分もあるかなと思っています。

逆に、日本文化ですとか英語の科目を充実してほしいというニーズも留学生からはあるようですので、SATOMUのカリキュラムの充実など、国際通用性の高い環境を提供することで応えたいと思っています。村瀬委員にいただいている御指摘につきましては、例えば1-2-4に国際通用性の高い環境を提供するということもあるんですけれども、そういったところに世界の国々・地域から留学生を受け入れられるようにとか、そういう文言を付記しながら、しっかり意識して検討してまいりたいと思っています。

○村瀬委員 ごめんなさい、今のご説明ですが、私の申し上げたかったことは少々趣旨が違うように思います。英語で授業をやるとかは既に他の大学でも色々とやっておられますし、例えばシンガポール大学などアジアの大学に比べて研究成果では遜色ないにもかかわらず、日本の大学がランキングで劣位にあります。そういった教育環境を拡充していただくことは、私も良いと思います。ただ私が申し上げたかったのはそういった取組み自体は特定の国や地域からの留学生が全体の80%を超えている現状への改善には直結しないということです。そこで課題に対してもう少し具体的な目標を、これは具体的な国名を挙げていく必要はありませんので、例えば東南アジアや南西アジア、アフリカといった形でゾーニングしていただいて、こうした地域からの受入れ比率、パーセンテージを数値目標にするようなことができないかということです。

○福田企画財務課長 御指摘ありがとうございます。ゾーニングも含めまして、検討はしてまいりたいと思います。また説明させていただければと思います。

○村瀬委員 世界中の国に首都があるわけですから、まさに日本の首都にある大学として諸課題に取り組む都立大学の強みを世界にアピールできると思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○福田企画財務課長 ありがとうございます。

2つ目も御説明してもよろしいでしょうか。

○村瀬委員 お願いいたします。

○福田企画財務課長 ありがとうございます。

学部、大学院だけではなくて、卒業生もしっかり支援していくようにしてほしいというところは、そのとおりかと思っています。都立大だけではなくて、産技大でも修了生コミュニティとかを使いながら、修了生と一緒に研究を進めていくということもありますので、そういったいろんな取組を視野に入れながら計画考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○村瀬委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、杉谷先生、お願いします。

○杉谷委員 ありがとうございます。

質問をさせていただきたいんですが、2つございます。

一つは、最後のほうに、第三期中期計画が140項目なのに対して、その半分ぐらいの60にまとめたというお話があったかと思うんですけども、その理由と絞り込み方についてお話を伺えればと思いました。

もう1点は、資料を十分に把握できていない状況で恐縮ですけども、これまでの計画にはないような新たに設定するような目標と計画が、どの辺がポイントなのかというのを教えていただけたらと思いました。

よろしくお願いいたします。

○大野分科会長 御回答、お願いします。

○福田企画財務課長 杉谷先生、ありがとうございます。

まず、1つ目のボリュームの減になったその絞り方なんですけれども、第三期に比べまして、四期におきましては、目標もそうなんですけれども、約2分の1程度の項目に圧縮されているというところかと思っています。あわせまして、計画におきまして同様にボリューム減に取り組

んできたところではございますが、これまでやってきた取組をなくすとかではなくって、もう少し包含的に表現ができるように計画を修正してきたというところでございます。

○事務局（青木） すみません、私のほうから補足してもよろしいですか、1点目について。

○福田企画財務課長 はい。

○事務局（青木） 事務局の東京都の青木でございますが、今、福田課長から御説明ありましたけれども、スリム化したというお話ありました。これまで御審議をいただいた中で御説明をさせていただいているところと重複をいたしますけれども、第三期中期目標につきましては4本柱ということで、教育、研究、社会貢献のほかにグローバルと、国際の取組を入れていたところがあります。それが、国際の取組というのは教育にも関わってきますし、また研究にも関わってくると、あるいは社会貢献のところでも国際の分野というのがあって、御覧いただいていますとおり、第三期中期計画というのは結構再掲が多いんですね。再掲項目というのが多くて、その結果、140という数になっております。そういったのがちょっと分かりづらいよねという意見と、煩雑だという御意見も各委員からいただいていたところがございますので、そこら辺をなくして中期目標のスリム化を図ったというところがございますので、それに合わせて中期計画も少しスリム化をしているというところがございます。

すみませんでした、中断いたしまして。福田課長、2点目のほうをお願いいたします。

○福田企画財務課長 青木課長、ありがとうございます。

2点目の新たなポイントというところなんですけれども、今回、社会との連携を通じた様々な価値の創造という重点方針を出しています。これは、今回の第四期の目標におきましても、新たな価値の創造というところはテーマになっていたところだと思っています。法人といたしましても、都政貢献ですとか地域への社会還元というところを意識したいと思っておりますので、例えば例を挙げますと、1枚おめくりいただいた概要版の2枚目の教育の1つ目。まず、社会との価値共創のところなんですけれども、「都市の課題解決に資する研究」、これまでしっかりやってきているところだと認識しているんですけれども、より研究の件数を増やしていくといったところですか、新しく日野のキャンパスを使いまして産学公連携、あとスタートアップ企業の支援をやっていきたいと考えています。また、教育におきましても、都政還元というところを特に意識しまして、現在、高度情報化社会というのがありますし、知事も特に強く推進している国際金融などの実現、こういったところに対する教育プログラムを新たにつくってまいりたいと考えているところがございます。

○杉谷委員 以上ですかね。ありがとうございます。

できるだけ網羅的にならずに、やっぱり絞り込みでシンプルにまとめていくというのが対外的に示すときにも分かりやすいと思いますし、ぜひそういう方向で御検討いただけたらと思います。ありがとうございます。

○福田企画財務課長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 梶間といいます。よろしくお願いします。

中期計画案のつくり方で教えてください。資料7というところですか。先ほど、事務局の方から、参考資料5で、6月に中期目標が決まって、これを受けて中期計画をつくっておりますという説明がありました。単純にこの資料7の中期計画案を見ると、中期目標というのが明確な形で入っていないんですけれども、中期目標というのはどこかに入るんですか。

○事務局（青木） 今、画面共有をさせていただいております。

中期目標と中期計画の関係性について、説明が不足しておりましたので、改めて御説明を申し上げます。参考資料の5を映させていただいておりますけれども、まず、中期目標というのは、法人が達成すべき業務運営に関する目標につきまして、知事が定めて法人に指示するとなっております。この中期目標につきましては評価委員会で意見を付しておりまして、これは今年度の前の期の委員の方々に意見をいただきまして中期目標を定めております。この中期目標を法人に対してお示ししまして、今回、オレンジ色の箇所の中期計画というのを、中期目標を達成するための具体的な方策として、法人がつくるという流れでございまして。

梶間先生に御指摘いただきました、中期目標が中期計画に記載されますかというところですが、御覧いただいている資料8ですね。一番左の青い部分、こちらが中期目標になっております。今回、東京都から法人に既にお示した中期目標となっております。この中期目標を達成するための取組として、表の真ん中に中期計画案を書かせていただいております。これは法人が今つくっている案でございまして。この中期計画案をどのように評価すればいいかというものが、一番右側に書いてございまして評価指標案となり、こちらが法人がつくってお示しているというところでございまして。

○大野分科会長 対応関係がついているということですね。

○梶間委員 この資料7と資料8は、どういう関係なんですか。資料7って中期計画案というのがあって、資料8になると表タイプで作っていますけれども。

- 事務局（青木） 資料7の抜粋版を資料8の左側に入れているということですね。
- 梶間委員 はい。
- 事務局（青木） 資料7の「1-1-1」って書いてあるこの本文が、今お示ししております青く線引いてあるところが、資料8の真ん中のこの文章になっています。
- 梶間委員 はい。
- 事務局（青木） 四角囲みの「評価指標」と書いてあるところが、資料8でいう一番右側の欄になっています。
- 梶間委員 はい。
- 事務局（青木） このような関係でございます。
- 梶間委員 はい。
- 事務局（青木） 資料7には中期目標は書いておりませんので、資料8で御覧いただければと思います。
- 梶間委員 はい、ありがとうございます。
- 事務局（青木） 資料8というのは、中期目標に沿って中期計画をどう定めて、それを評価するための指標をどう定めたというのを、分かりやすく比較するような表にしておりまして、資料7自体は、中期計画の本文になっています。それがちょっと分かりづらかったので、今回、御説明は資料8をつけて、比較できるような形でお示しをしたものでございます。
- 大野分科会長 資料7の作り方が、それぞれの計画の一番最初のところに、中期目標はこれと書いてあって、そのために中期計画があるとセットにしたほうがいいですよ。つまり、計画って何かを達成するためのものだから、何を達成したいんですかというのが何もなくて計画を示されても、いいか悪いかって判断しようがない。
- 事務局（青木） はい。そうすると、この中期計画の本文に、中期目標との関係を記載すべきという御指摘でしょうか。
- 大野分科会長 一番頭のところに中期目標があつて、計画があつて、また中期目標があつて計画があつてみたい、そういう表示の仕方がいいんじゃないかなと思ったんですよ。
- 事務局（青木） 中期計画のそれぞれの、例えば「社会との価値共創に関する目標を達成するための措置」って書いてあるけれども、その「社会との価値共創に関する目標」というのは記載がないから分からないという御指摘でしょうかね。
- 大野分科会長 そうですね。
- 事務局（青木） 分かりました。本来的には、中期目標というのは東京都が法人に示すもの

でして、参考に中期目標をつけるという方法はあるのかもしれないですね。中期計画の本文に中期目標まで記載してもいいのかもしれないですけども、やはり参考として中期目標をつけて、それを達成するための中期計画をお示しするというものなのかなとは思っております。中期目標があって、それを達成するための中期計画を書いていくというのは、冊子自体が中期計画となると、少し煩雑になるのかなと思います。確かに、その冊子だけ見れば分かるってことにはなりますけれども、中期目標は中期目標で定めていて、それとは別に中期目標を達成するための中期計画があって、中期計画について知事が認可するのかなと思っております。

○梶間委員 僕が知りたかったことは大野先生が今きれいに説明してくれたんですけども、具体的な行動計画があるんだったら、その前提となる中期目標が見えないと、中期目標を達成するための計画だっていうのが分かりづらいなということです。

○事務局（青木） そうですね。

○梶間委員 このエクセルみたいな表にありますよと言われると分かるんですけども、資料7のほうから見ると、よく見えませんでした。

○事務局（青木） 中期計画案は中期目標の達成に向けた取組なんだということなんですけど、それぞれの中期目標は書かれていないので、それが分からないという御指摘ですね。

○梶間委員 質問でした。

○事務局（青木） はい、分かりました。その点を踏まえて、中期計画と中期目標の関係性ぐらいであれば前文でお示しするのもいいのかなと思いますが、何らか、この中期計画案をお示ししていただいている中で、この中期計画案は何のためにやっているのかとか、その中期計画というのは中期目標の達成のためにやっているんですけど、その点分かるような記載を検討したいと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

ほかには、いかがでしょうか。

どうぞ、最上先生。

○最上委員 最上ですけども、重点方針が4つ挙げられていますが、これをどうさばくかなんですけども、基本的に3つの教育機関があるわけですが、それらが全てイーブンにやるのか、それとも、得意分野は、ここはこれに注力するとかって、そういう立て方なんでしょうか。

○事務局（青木） 法人の皆さん、いかがでしょうか。

○福田企画財務課長 最上先生、ありがとうございます。まさに御指摘のとおりだと思っております。

「社会との連携を通じた様々な価値の創造」という1つ目の重点方針については各学校共通で、しっかりやっていかなきゃいけないものと考えています。

都立大については、教育だけではなくて、研究機関でもございますので、そこもしっかり取り組んでいきたいという関係でございます。

産技大につきましては、社会人向けの大学院大学というところもありますので、教育に重きを置いて取組を進めてまいりたいと思っております。研究もやらないわけではないんですけども、どちらかという教育がメインというところでございます。

高専につきましても、中学校を卒業した高校生向けのやはり教育のところに重きを置いて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。こちら、先生方によって研究もしっかりやっているところではあるんですけども、教育のほうは要素としては多いと考えております。

以上です。

○最上委員 ありがとうございます。多分そうなんだろうなと思って読んでいたんですが、そうすると、前回に比べて少し輪切りの感じが強いかなという。都立大と産技大、高専との間に何か境目ができちゃっているような。もうちょっと3つの教育機関が集まって何かできるような工夫が欲しいなという具合にちょっと見て思ったんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○福田企画財務課長 ありがとうございます。

確かに、各学校ごとにそれぞれやりたいと思っている項目が分かれているような印象を持たれかなとは思っているんですけども、第三期に引き続きまして、2大学1高専連携による取組というのも進めてまいりたいと考えております。

特に高専のグローバルに関するプロジェクトにつきましても、都立大とか産技大とか、そういう名称までは出していないんですけども、連携したプログラムはやっていきたいと思っております。

また、研究につきましても、2大学1高専で連携した研究は引き続きやっていきたいと思っておりますので、もう少し見せられる工夫はできるかなと思いますので、検討はしてまいりたいと思っております。

○最上委員 お願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

村瀬委員、お願いします。

○村瀬委員 すみません、今、最上先生のお話にもありましたが、私も実は同じことを感じ

ておりました。福田課長さんのお話には全面的に賛同いたします。ただ1点、ちょっとお願いしたいのは、以前も健康診断とか、あるいはコンプライアンスについて、3教育機関がそれぞれ独自に取組んでおられることについて、法人の活動としてぜひそういう横串を入れるような働きかけを強化していただきたいというお願いをしたのですが、あらためて法人から3機関に対して同じ目線で、一丸となってやっていただけるようなテーマをもっと発信していただくよう、お願いいたします。法人の評価向上にもつながりますので、是非お願いいたします。○福田企画財務課長 村瀬先生、ありがとうございます。3期間が同じ目線で取り組むように法人から働きかけを行うというところはそのとおりかと思っておりますので、意識してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 公立大学の性格なんですけれども、10月1日に委員になってから、都立大学のことについていろいろと調べたり話を聞いてみました。そうしますと、感想としましては、3つの高等教育機関なんですけれども、全般的に評判はとてもよくて、第三者評価の結果見ても、いい評価されているように見えました。

公立大学が私立や国立大学と違うのは、教育・研究のほかにも地域貢献のところが強く求められますよということで、ただ、地域貢献といっても、国立大学も地域貢献標榜していますので、国立大学との違いも示さないといけないなとか思ったりするんですけれども、何が言いたいかといいますと、地域貢献の指標として、ここの評価項目に、地元からの入学占有率だとか、卒業生の地元への就職占有率だとか、そういう地域と関係したような指標、少なくとも地元からの入学占有率のようなところはすぐつかめると思うんで、朝日新聞の最近9月に出た大学のデータブックみたいなのところにも出ていたんですけれども、そういうようなところを出してもらうと公立大学の目指すべき指標の一つとしていいのかな。

というのは、やっぱりいろいろと学校回って、高校の校長先生のお話を聞いたり、卒業生のお話聞いたり、また、自分が決算書を拝見したりしますと、都立大学さんて学生1人あたりに、都立大学というのは3校のこと言っているんですけれども、1人当たり大体公費が211万円かかっていたんですね、単純に割り算して。学費は、でも、それよりもぐっと安いんです。どうということかっていうと、安い値段で手厚い教育を受けられるから、できるだけ都民の方に使ってほしいな。また、そういうことだったら都内の個人の方でも法人の方でも支援してくれるな。

だから、評価指標の一つとして、地元からの入学占有率だとか、または、卒業の場合には進学しちゃうこともあったりするんで、適切な指標がすぐ思い浮かびませんが、地元からの入学占有率みたいなものを目標にしてほしいなど。

例えば秋田県の有名な秋田国際教養大学みたいなところは、9割以上県外から来て、9割以上他県に就職しちゃうらしいんですね。いい悪いは別にして、そういうことだったら地域貢献じゃなくて、国立大学でもいいじゃないかという議論もあつたりするようなんです。

原点に戻って、公立大学の地域貢献という観点から、入学者の地元占有率みたいなものを目標にしていただけるといいかなと思いました。僕の意見です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、これにつきましては法人側から。

○福田企画財務課長 梶間先生、御意見いただきましてありがとうございます。

おっしゃるとおり、地域貢献ですとか地元への貢献というのは非常に大事なところだという認識で、法人側も認識しています。

例えば都立大の立地とかでいいますと、地元からの占有率というところなんですけど、都立の大学・高専で結局、都内とか都外に関わらず、志を持った優秀な学生を受け入れたい。それを将来の日本とか東京を支える人材として育成するという役割もあるのかなと思っています。立地的には、神奈川とか埼玉、千葉も近いところなので、そこにも留意しながら考えてみたいなどはと思っています。

地元への就職率のところなんですけれども、こちらの手元の資料にもあるんですけども、やはり都内の就職率、都内に本社機能を持った会社に対しては非常に占有率が高いという情報は入っています。ただ、最近、海外とか地方に出ている東京の活躍に寄与する方もいるというところもありますので、その点にも留意して検討はしてみたいと思っています。ありがとうございます。

○梶間委員 はい、すみません。

○大野分科会長 はい、どうぞ。

○梶間委員 御検討ありがとうございます。やっぱり地域性を出さないと、本当に国立大学と違いがよく分からなかったりしますので、国立大学と違った3校の独自性、そういうのが都民から見たときの3つの高等教育機関の存在価値につながるかと思います。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございました。

確かに公立大学ですから都の税金を多く使っていることでの、その意味合いというのはしっかり受け止めなきゃいけないんだと思うんですね。ですから、東京都にどういうふうに戻るかということについて、もちろんそれは都民の皆さんが入るってことがあるかもしれないけれども、だけど、それ以外にもあるだろうといった。東京都って非常に特殊なところですよ、世界的に大きな都市であるということもあって。そうすると、都への還元、都民への還元でどんなことかなというのは、多分いろんな角度からあり得るような気がします。

そういう意味で言うと、常に法人としても梶間委員の御指摘なんかをしっかりと踏まえつつ、それはどこに貢献するのかというあたりを考えていく。でも、かなり多様なんじゃないかと思うので、そこをしっかりと踏まえていただくことが大事なのかなって、私の個人的な感想ですけども。

○事務局（青木） ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○事務局（青木） 東京都側としましても、都への貢献という意味では、都政課題の解決に貢献をする研究ですとか、あるいは都政課題を解決するような人材の育成について、特に力を入れてほしいということで、これまで第三期もいろいろな国立大学にはない取組というのをやってきております。そういった東京都立ならではの特色のある教育、例えばプレミアム・カレッジといって高齢者向けの教育プログラムをつくったりですとか、また、都政、都政だけじゃないのかもしれないですけども、東京都が特に力を入れている国際金融都市構想に関する研究であったりですとか、それから、これもグローバルな意味になっていますけれども、脱炭素であるとか、東京都側からも非常に多くの委託を、研究の委託を都立大学に投げたりします。そういった東京都に対する貢献、東京都がこの課題を解決してほしいなと思うようなことに対する教育や研究については、しっかりと第四期につきましても、いろいろな形で評価指標として落とし込んで設定していただければとこちらでも思っておりますので、そういったところで本当に、委員長も梶間先生もおっしゃったように、多様なところで東京都に貢献していただいているところがございますので、しっかりその点を計画にも反映していただきたいなと我々も思っております。ありがとうございます。

○大野分科会長 本当、やっぱり東京都だからこそというアイデンティティーはしっかりと意識していきたいですね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 鈴木でございます。お願いいたします。

今のプレミアム・カレッジの話も出ましたので、少し関連してでございますけれども、資料8の1の(3)のところでございます。一番右の評価指標のところ、①で地域課題等の解決に貢献するという、貢献の話があったかと思ひまして、②から④は、例えばオープンユニバーシティですとかプレミアム・カレッジについてのことが書いてあるんですけれども、先ほどの地域の貢献といったときに、その学んだことを地域にまた還元し貢献するというところもすごく関連してくるのかなというのは前からちょっと話しているところございましたので、この①と②、③、④が関係しているのかということですか、あと、学びという意味では、プレミアム・カレッジはとても成功していらっちゃって、また、東京都特有の例えば学びができるようなプログラムも組んでいらっちゃって魅力的なところなんだなと思って、とても人気もあり、また継続して学びたいというような意識もとても高めていらっちゃって、すごくいい取組だなと思っているんですけれども、そういったシニア層だけではなくて、これからはやっぱり生涯通じて、若い方からずっと学び続けるといったことも大きなテーマになってこられると思いますので、例えば20代、30代とか、40代、50代、また60代、70代というふうにして、生涯通じたといったときに、どんなふうにもまたこの次の計画、中期の中でなっていくのかなというのは少しお伺いしたいなと思ったところがございます。

それに関連しますと、2大学1高専という、やはり特別な、特殊な体制を持っていらっしゃるので、それぞれの学校でというのがありますし、全体でというのものもあるのかなというふうにも感じたところがございますので、もし何か中期計画で、次で力を入れていきたいというところがあったら、お伺いできれば幸いです。

○大野分科会長 いかがでしょうか。お答えをお願いできますか。

○福田企画財務課長 鈴木先生、ありがとうございます。

こちらのプレミアム・カレッジなどに関する1-1-3の部分の計画ですけれども、プレミアム・カレッジだけではなくて、シニア向けだけではないオープンユニバーシティ、高校生向けの講座とかも今やっておりますので、幅広い世代に対してリカレント教育だけではない学び直し、あとは普通の学びというのもやっていきたいと考えております。③と④についてはプレミアム・カレッジに関する指標なんですけれども、①の「地域と協働した活動や」というところにつきましては、都立大も御存じのとおり南大沢だけではなくて荒川キャンパスなどもございますので、そういったところで障害者スポーツの事業を、体験教室を開いたりですとか、三期におきましては、コロナの感染状況によりまして、ワクチン接種会場などに提供したとい

ったところの社会還元とかというものは込めて書いているところがございます。

あわせて、2大学1高専で連携しながらの地域貢献といったところも当然あるかとは思っていますので、引き続き検討はしてまいりたいと考えております。

○大野分科会長 よろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私のほうから少し。

資料の8を拝見して、中期目標があって、さっきの話にも関連しますけれども、中期目標、ここに行きたいんだ、ゴールはここだと。それに対して中期計画で、どう達成していくのか、その道筋をつけるんですよね。じゃ、それって本当にその道筋がどこまで行けたのかということについて測る指標が評価指標、いわゆるK P I だみたいな位置づけで考えていいんですよね。そうしたときに、その評価指標なんですけれども、やっぱりある程度明確な、できれば定量的なものが望ましい。だけど、定量化がなかなかできないのであれば定性的でもいいんですけども、ある程度明確なものでないとやっぱりまずいと思うんですが、この中で幾つかちょっと、もうちょっと工夫したらいいじゃないかなと思うのが見受けられるので、御指摘したいと思うんですけれども。例えば、産技院大のところで見ると、教育目標のところの一番下のところに書いてあるところ、このあたり見ると、「検討し実施する」みたいな感じで書いてあって、あるいは、その上もそうかな、「導入する」とか「実施する」と、これが何か評価指標みたいな形で書いてあるんで、じゃ、やればいいのかって話になってくるわけですね。少なくとも我々がこういうことを評価する立場にあるとすると、多分きっと困るだろうと。できているのか、できていないのか、よく分からんみたいなことになると思うので、もうちょっとこのあたりを工夫していただきたいなと思います。もちろん何かを、例えば仕組みをつくるとかというののも一つのK P I だというふうには思うんですけれども、何かやりましただけではちょっと評価指標としてはあんまり十分ではないのかなという気持ちがあるので、申し上げておきたいというふうに思います。

それからもう一つ、今度は資料の9なんですけれども、ここには挑戦的な目標かどうかという、何か丸印を入れるところがあって、例えば21番があったりする。21番とか24番についているんですけれども、ここを見ると、その丸がついているところの2つ右側に「評価指標達成の考え方」というのが書いてあるんですけれども、括弧書きで、「コロナ感染状況等」云々の影

響を大きく受けるため、挑戦的な計画指標なんだということなんですけれども、何かそういう制約条件があるから挑戦的なのかというロジックが成り立つのかなというのがちょっとよく分からなくて、このあたりもどういうふうなお考え方なのかなということは少し伺っておきたいと思いました。

以上2点、いかがでしょうか。

○福田企画財務課長 大野分科会長、ありがとうございます。法人の福田です。

まず、1つ目の産技院大の指標につきましては、確かにやっただけでそれでよいのかという、アウトプットに見えるんじゃないかっていう、そういう御発言だと思うんですけども、定量で出すところは難しいところもあるんですが、もう少し委員の先生方が評価のときに分かりやすくなるように、指標の設定の工夫はしたいと思っております。

2つ目の指標の考え方の「挑戦的」のところ丸がついているところなんですけれども、東京都でも長期計画に基づいて、留学生の人数ですとか大学発ベンチャーの数というところも設定されているところがございます。ただ、そこに対して、コロナ禍の影響とか様々な事情まではまだ考慮されていない段階でつくられた計画というところもあったので、その東京都の目標を意識しつつ、コロナ禍という制約がある中で達成するとなると、かなり挑戦的なのかなというところで丸をつけたところです。ただ、それ以外の指標につきましても、まだ数のところについては工夫が必要かと思っておりますので、ほかの指標も含めて挑戦的なのかどうか、改めて検討はしてみたいと思っております。

以上です。

○大野分科会長 何か「挑戦的」という言葉の使い方というのかな、意味をどういうふうに置くのかというあたりがちょっと気になったんですよ。なので、そこを御理解いただければいいかなと思っただけです。

以上です。ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょう。

○福田企画財務課長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

最上先生、どうぞ。

○最上委員 今の分科会長の御意見の「挑戦的」というのは、私が言った「難易度」と同じだったと思うんですね。そちらのほうが分かりやすいのかなという気がしました。

それと、ついでなんですけど、KPIを示していて、6年間で幾つという数字を挙げていらっ

しゃいますが、マイルストーンか何かを示したほうがむしろいいのかなと思っていて。やってしまったのでもうおしまいというようなことじゃなくて、その後の経過を見たりするのも必要だと思うので、想定されるマイルストーンみたいなものもある程度示してほしいかなと思います。

それと、人材育成に関しても、何人を目標というのがあるんですが、数よりも質じゃないかという気がするんですね。質保証をどうするのかという。例えば、何とかってプログラムを受けた人を何人輩出するといったときに、そのプログラムを受けて、例えばどれぐらいスキルが増えたとか、そういうのを一応測った上で何人という状況でまとめられないかなと思いました。

○福田企画財務課長 最上先生、ありがとうございます。

最初の、確かに「挑戦的」というところは「難易度」のほうが分かりやすいのかなと法人側も感じたところでございます。

年度途中、6年間の途中で目標が達成された場合のマイルストーンなどについても、引き続き検討していくというところを意識しつつ計画は立てていきたいと思っています。

あと最後の、数より質も大事なんじゃないというところは御指摘のとおりだと思います。それ自体、例えば採用することというアウトプットだけではなくて、その人がどういう質を持った人材なのかとか、そういったところもしっかり見なければいけないと思いますので、引き続き指標の中で検討はしてみたいと思っています。

○大野分科会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょう。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員

意見というよりも質問なんで、西村さんか福田さん、教えてください。教育の質だとか学生の満足度を見る指標の、あくまでも目安の一つなんですけれども、中退の率だとか離籍率という数値があつたりしますけれども、3つの学校は、この中退率、離籍率というのは、現状でどのくらいなんですか。大体で結構です。

○福田企画財務課長 梶間先生、ありがとうございます。

御質問の中退率なんですけれども、昨年度につきましては、例えば都立大の学部ですけれども、約全体の1%という状況です。国だと大体2%ぐらいということなので、それよりはかなりいいところかなと思っています。

産技大につきましては、社会人大学院大学というところもあるので多少多く、8.6%となっています。

また、高専につきましては2.4%という数字になっております。

国における教育情報とかの公表状況を見ていますと、中退率とかを載せている学校もあるようですので、こちらのほうで、また学校側とも相談しながら検討はしてみたいと思います。

○梶間委員 すみません。

○大野分科会長 どうぞ。

○梶間委員 中退率について質問したんですけれども、もしかしたら評価指標で取り上げてくれるかもしれないって、そういう趣旨でよろしいのでしょうか。

○福田企画財務課長 事前に御質問として賜っていたところでございますので、指標として設定できるか、確証できるところではないんですけれども、持ち帰らせていただいて、検討してみたいと思っています。

以上です。

○梶間委員 はい、ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいでしょうか。

○梶間委員 はい。

○大野分科会長 村瀬先生、どうぞ。

○村瀬委員 村瀬でございます。

先ほど指標について2つ伺いました。あと1つだけ意見を申し述べます。。今回の目標、指標の1-2-1で、国際金融人材の育成というのが目玉の一つとなっております。今回も育成目標人数が具体的に10名となっております。私自分が金融の専門家でないからの外れかもしれませんが、恐らくこれは東京都が国際金融都市構想の中でそのランクアップ、地位向上を目指しておられる一環ではないかと思うのです。この国際金融人材育成がそういった国際金融都市東京のステータスを上げることにどういう形でつながるのかについて、もう少し分かりやすくご説明いただいたほうが良いのではないかと思います。これは中期目標にすることに反対ということではありません。ただ、いま一つ人材育成との関係が分かりにくいのではないかと思います。例えば高齢社会ですとか、情報化とか情報基盤構築といったところで必要とされる高度人材というのは比較的分かりやすいのですけれども、国際金融人材については具体的にどのようなカリキュラム、プログラムを通じ、どのようなリテラシーを習得し、将来はどんなところでどんなことをやっておられるかという人物像も含めて描いていただきたい。よろしくお

願いたします。

○事務局（青木） 中期目標の設定をしました東京都の思いとしては、今、村瀬先生におっしゃっていただきましたような国際金融都市構想にある、国際金融都市で活躍できる高度金融人材の育成をお願いしたいと、そういう思いでつくっております。

村瀬先生の御質問は、その高度金融人材というのはどういう人なんだ、簡単に言うとそういうことなのかなと思います。東京都側の国際金融都市構想を策定している部署にも確認しておりますけれども、この高度金融人材というのは明確な定義があるわけではないのですが、まず、国際金融都市とはどういうものかという、アジアだけではなくて世界の金融都市として、東京が金融のハブになるということを計画として定めたものでございます。そこに至るためには、金融の知識はもちろんのこと、当然ながら英語ができて、という人材が揃っていて、海外の金融機関が東京都に来て、その支店であったり本店というのを東京都で開業していただくと、そういった都市を目指しているところでございます。したがって、そういったところで活躍できる人材ということで、例えば高度な金融知識を持っている、あるいは、そういった金融に関する非常に英語のコミュニケーション能力がたけている方であるとか、それから、それぞれトレンドというのは金融業界ではかなり変わるそうなので、そういったイマジネーションといいますか、トレンドをしっかり追っていけるような人材、柔軟性の高い人材、そういった能力を持ち合わせている人材というのを高度金融人材と、定めてはいないんですが、考えていらっしゃるかと聞いております。

こうした人材を都立大で育成していただきたいという思いで目標はつくっております。

○村瀬委員 一般的に金融業界を含めた産業界というのは、例えば情報リテラシーもそうですし、データ解析もそうですけれども、そういう人材を求めることは当然あり得るわけで、そういう人材は逆に獲得競争になることもあります。そこで産業界としては寄附講座とかお金を出してでもぜひそういう人材を育ててほしいということを教育機関に求めることにもなるわけです。この高度金融人材育成に対して金融業界の方からアプローチはあったのでしょうか。

○事務局（青木） すみません、ご質問の意図が分からなかったのですが。

○村瀬委員 社会が求めているということであると、例えば一番ニーズの高いのは国際金融都市を設計し、高度化していくことができる人材ではないかなと思うんですけれども、育成していくのは行政官ではないですね。

○事務局（青木） 行政官ではないです。

○村瀬委員 育成目標が民間企業で活躍する人材ということであれば、我々製造業の場合でも

産学連携とか寄附講座とかで支援をして、企業の側も少しお手伝いをするところがあるのですが、ここでの高度金融人材育成については産学連携までは想定しておられないのですか。

○事務局（青木） 寄附講座であるかどうかは分かりませんが、企業、社会に出てしっかりと活躍できる、あるいは国際金融都市構想、今申し述べましたけれども、そういった金融業界を渡り歩いていける、あるいは先導していけるような人材を育ててもらいたいという目標になっています。

○村瀬委員 分かりました。育成された方々が国際金融マーケットで争奪戦となるような傑出した人材を育てていこうということですね。

○事務局（青木） はい。

○村瀬委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 その具体的な教育プログラムとしては、一番右に書いてある、25年度から導入するということがきちんと都立大の中で計画されているということですね。

○事務局（青木） はい、そうですね。おっしゃるとおり。

○大野分科会長 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

大体よろしいでしょうか。時間的にもそろそろ残り5分ぐらいになってきたんですけども、大丈夫でしょうか。よろしいですか。

○梶間委員 じゃあ、すみません。

○大野分科会長 梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 事前に質問していた項目なんですけれども、資料7の中期計画でいうと、16ページになります。下から2行目になります。ここは賛否両論あるかと思うんですけども、読みますと、「東京都立大学において、女性教員比率を24%以上、外国人教員比率を5%以上とする。」って書いてあったりするんですけども、こういう男女の区別っていうんでしょうか、そういうことよりも、学生にとって優れた教育ができる人、また、優れた研究ができる人、そういう判断基準のほうがいいんじゃないのかなって思いました、この部分はいくまでも努力目標的な意味合いでいいんじゃないのかなって思ったものですから、その辺はどういうふうに考えたらいいんでしょうか。教えてください。これは福田さんか西村さんかと思えますけれども、よろしくをお願いします。

○福田企画財務課長 梶間先生、ありがとうございます。

こちらの女性教員比率のところですけども、確かに世界的にダイバーシティとか意識しな

ければいけないって言われているんですけども、女性だけに注目してとか、外国人に注目してというよりは、いろんな人たちに支援するというのが大事なのかなと思っています。指標として出していくというところもありますので、バランスを見ながらというところではあるので、努力目標的に書かせていただいているところではあります。当然この方々だけではなくて、全ての学生に対して適切な支援ができるように努めていきたいというのが法人の思いです。

○梶間委員 はい、理解しました。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、ある程度議論も尽きたと思いますが、御意見も尽きたかと思っておりますので、このいただきました御意見につきましては、ぜひとも法人のほうで考えていただいて、反映させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日予定しておりました分科会の審議事項等は終了いたしました。

最後に、事務局から事務連絡をよろしく願いいたします。

○事務局（青木） それでは、今後の予定について御説明を申し上げます。資料10を御覧いただければと思います。

令和4年度下半期から令和5年度上半期の公立大学分科会のスケジュールになってございます。次回の第5回分科会につきましては、12月にメールによる書面審議を予定しております。その後、年明けまして、2月28日火曜日を予定しております第6回分科会では、本日御意見をいただきました第四期中期計画について御審議をいただき、正式に意見聴取をさせていただきますと考えております。

事務局からは以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

これに関しまして、何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

そのほか、何か委員の方々から御発言がございましたら承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なければ、以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和4年度第4回公立大学分科会を閉会とさせていただきたいと思います。

委員の方々、お忙しい中、本当にどうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

午後6時58分 閉会